

志賀原子力発電所2号機における雨水流入事象に対する 原子力規制庁からの指示について

平成28年10月24日
北陸電力株式会社

当社は、10月21日、原子力規制庁より、志賀原子力発電所2号機原子炉建屋内への雨水流入事象に関して報告書を提出するよう指示を受けましたので、お知らせします。

当社は、9月28日に発生した志賀原子力発電所2号機の原子炉建屋内への雨水流入事象に対して、以下の項目について原子力規制庁へ報告することを指示されました。

(指示事項)

- ・ 調査及び原因究明の結果並びに再発防止対策
- ・ 雨水流入が継続した場合の影響評価
- ・ 外部から原子炉建屋の貫通部を通して水が浸入する可能性のある箇所の調査と対策
- ・ 過去の原子炉建屋内における水漏れ対策で、今回の事象の発生を防止できなかった理由
- ・ 雨水流入事象の詳細時系列
- ・ 雨水流入事象の対応に関する社内ルールと適用実績

なお、事実関係等については10月28日（金）までに中間報告を求められています。

当社は、今回の原子力規制庁からの指示に対して適切に対応してまいります。

以 上